

- 2019年12月の米貿易赤字は前月から11.9%増加、2019年通年の赤字額は6年ぶりに減少。中国に対する赤字額は大幅に減少したものの、メキシコなどの増加で全体の赤字額の減少は小幅に。
- 一時的に米国の中国に対する赤字額がさらに減少する可能性も、他国との対立が続いていることなどから、今後も米国をめぐる貿易摩擦の動向が経済や市場に与える影響に注視が必要か。

2019年12月の米貿易収支の赤字額は前月から増加

5日に米商務省が発表した2019年12月の米貿易収支の赤字額は488億8,000万米ドルと、前月から11.9%増加しました。

「モノ（財）」のみの貿易で見ると、赤字額は697億1,500万米ドルと、前月から7.8%増加しました。財の内訳をみると、輸入は前月から3.2%増加しました。半導体やコンピューターといった資本財のほか、携帯電話などの一般消費財が増加しました。輸出は前月から0.9%増加しました。民間航空機や燃料油などが増加した一方、掘削・油田機器や乗用車が減少しました。原油は輸入・輸出ともに大幅に増加しました。

各国・地域別では、中国に対する赤字額は257億4,400万米ドルと、前月から0.5%増加しました。輸入が3.6%減少し、輸出が15.3%減少しました。

2019年通年の財のみでは赤字額が3年ぶりに減少

2019年通年の米貿易収支の赤字額は6,167億5,500万米ドルと、前年の6,276億7,900万米ドルから109億2,400万米ドル減少しました。米貿易赤字の減少は6年ぶりです。

財のみでみた貿易赤字額は8,659億8,400万米ドルと、3年ぶりに減少し、前年の8,873億3,800万米ドルから213億5,400万米ドルの減少となりました。

各国・地域別では、中国に対する赤字額は3,456億1,700万米ドルと、前年の4,195億2,700万米ドルから739億1,000万米ドルの減少となりました。一方、メキシコに対する赤字額は1,017億5,200万米ドルと、前年から210億9,400万米ドルの増加となりました。

こうしたことから、中国に対する赤字額は大幅に減少したものの、メキシコなど他国からの代替輸入が増加したかたちとなっており、全体の赤字額の減少は小幅にとどまりました。

今後も米国をめぐる貿易摩擦の動向に注視が必要

新型コロナウイルスの感染者拡大が中国の輸出を抑制することで、一時的に米国の中国に対する赤字額がさらに減少する可能性があります。

しかし、米国は発動済みの中国製品への追加関税を維持しているほか、欧州連合（EU）やブラジル、アルゼンチンなど他国との対立が続いています。

こうしたことから、今後も米国をめぐる貿易摩擦の動向が経済や市場に与える影響に注視が必要です。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

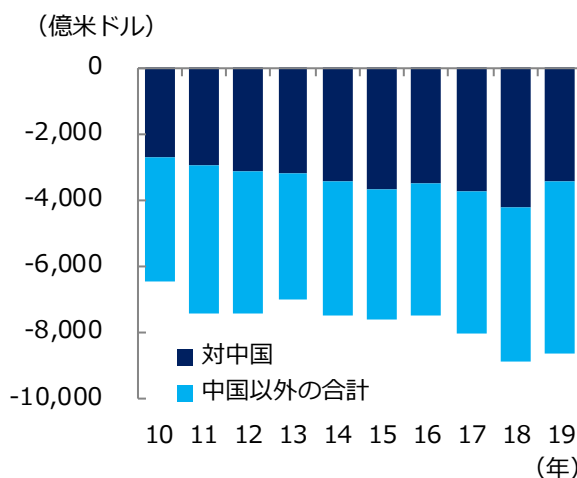
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米貿易収支の推移（月次）



※期間：1999年12月～2019年12月（月次）
季節調整済み、マイナスは米国の赤字を表す

米貿易収支*の推移（年次）



*財のみ
※期間：2010年～2019年（年次）

出所：米商務省、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。